

資 料 提 供
令和 7 年 10 月 30 日
課 名 総務課
担 当 者 石津
内 線 2220
電 話 082-513-2233

広島県立学校生徒の死亡事案に関する第三者調査委員会（第 21 回）の開催について

1 趣 旨

広島県立学校生徒の死亡事案に関する第三者調査委員会について、次のとおり第 21 回会議を開催します。

2 日 時

令和 7 年 11 月 5 日（水）19 時から

3 会 場（方法）

W e b 会議

4 内 容

広島県立学校生徒の死亡事案に関する調査について

5 報道取材について

- 調査委員会における審議は、個人のプライバシーを含む内容を審議するものであり、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため、原則として非公開です。
- 調査委員会に関する取材については、総務局総務課へお問い合わせください。
- 報道に当たっては、故人や遺族のプライバシー、他の生徒（保護者）への影響に最大限の配慮をお願いします

6 県ホームページ

- 調査委員会の概要、委員名簿、会議の概要については、広島県公式ホームページの調査委員会のページへ掲載しています。
- また、会議の概要は、原則として会議開催日の翌開庁日の 16 時以降に県ホームページへ掲載します。
- なお、調査報告後は、調査報告書（公表版）を掲載する予定です。

【調査委員会ページURL】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/6/h-chyousaiinnkai.html>